

ジェンダー視点からの災害・復興に関する総合的調査研究

研究代表者 社会・歴史学系 千葉 悦子

1. 調査研究の目的

「災害とジェンダー」の問題は、国の行動計画の中でも取り上げられているが、具体的な取り組みがほとんど進まないまま、今回の震災を迎えるに到った。未曾有の大災害となった東日本大震災への具体的対応を通して、課題の整理を行う。

2. 調査研究組織

<研究代表者>

社会・歴史学系 千葉 悦子

<研究分担者>

社会・歴史学系 加藤 眞義

社会・歴史学系 坂本 恵

社会・歴史学系 高橋 準

社会・歴史学系 丹波 史紀

社会・歴史学系 橋本 摂子

健康・運動学系 鈴木裕美子

<客員研究者>

桜の聖母短期大学 二瓶由美子

首都大学東京・院 小澤かおる

3. 調査研究計画・方法

確固たる研究方法はこの領域では確立しておらず、事実上模索しながらの進行であった。情報収集を続けながら、既存の研究をフォローし、問題を整理するという方法を一方で取るとともに、避難の現場における実践を通して考えるという形を併用した。

本稿では、問題構成の全体像を検討する総論部分（高橋）と、研究期間内において重要な課題であった、避難所におけるジェンダー問題に関わる具体的事例の検討（小澤）の2つについて報告する。

4. 経過や結果

I 「災害とジェンダー／セクシュアリティ」の問題構成——今後の取り組みへ向けて（高橋）

1 「震災とジェンダー／セクシュアリティ」をめぐる各種の取り組みについて

(1) 行政の災害対策への「ジェンダー／セクシュアリティ」問題の組み入れ

ジェンダー／セクシュアリティにかかわる政策は、1995年に開催された第四回世界女性会議（北京会議）に大きな影響を受けているが、「災害とジェンダー」（およびセクシュアリティ）という問題設定は、行動綱領の中にも登場してこない。そのためか、2000年に策定された日本の男女共同参画基本計画にも、「災害」の文字は存在しない。

災害（復興計画を含む）の問題が国の男女共同参画計画の中で取り上げられるのは、第二次男女共同参画基本計画（2005年）においてである。この計画では、「第2部 施策の基本的方向と具体的施策」の中に、「12. 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進」という章があり、科学技術、防災（災害復興を含む）、まちづくり、環境の4つが内容として記載されている。これを受けて、国の防災基本計画（2008年）にも、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立の必要性が書き込まれた。ただし、具体的な施策としては触れられていない。

男女共同参画基本計画に災害に関する記述が現れたのは、2004年10月に起こった中越地震の影響もあると思われるが、国連特別総会「女性2000年会議」（2000年6月5日～10日）で採択された、「北京宣言及び行動綱領実施のための更なる行動とイニシアティブ」における記述の影響も大きいと思われる。

この中では以下のように述べられている。「46. 自然災害による犠牲者や損害の増大により、こうした緊急事態に対応する既存のアプローチや介入方法の非効率性や不十分さが認識されるようになった。かかる事態においては、男性に比べ、女性の方が、家族の日常生活の当面のニーズに対応する責任を負う場合が多い。このような状況に伴い、防災・災害緩和・災害復興戦略を策定・実施する際には必ずジェンダーの視点

を組み入れなければならないとの認識がますます高まってきている。」(政府仮訳より抜粋)¹

この記述が、第二次基本計画の記述の中にも、ほぼそのまま組み込まれていることに注目したい。

第三次男女共同参画基本計画(2010年)の中では、「災害とジェンダー」の問題は、地域との関連でとりあげられている。第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」の「4. 防災における男女共同参画の推進」がそれである。ここでは、防災分野への女性の参画推進、防災現場での女性の視点の導入、国際的な防災協力での男女共同参画などが内容としてあげられている。先にあげた文面も、ほぼそのまま記載されている。

この第三次基本計画の策定は2010年12月であり、国の計画が地方自治体の男女共同参画プランや防災計画等に反映される時間がほとんどなく、2011年3月の東日本大震災を迎えることとなった。その2年前、2008年に実施された全国知事会の「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査」でも、自治体の対応の遅れが見て取れる結果となっている。福島県および県内の市町村も例外ではない。

もっとも、震災後3月16日より、男女共同参画局は、インターネットサイト内に「男女共同参画の視点を踏まえた東日本大震災への対応について」のページ²を作成し、ここからの情報発信をおこなっている。提言されている取り組みの内容としては、避難所での女性専用スペースの設置、相談窓口の周知、雇用や起業の支援、などがあがっており、広い範囲をカバーするものとなっている。

このほか、全国女性会館協議会と関連団体が立ち上げた「災害と女性センター」サイト³には、各地の男女共同参画関連施設の取り組みが寄せられ、情報共有の場となっている。

こうした動きにも見られるように、日本国内の防災計画の中でも、女性のみならず、高齢者、外国人、障がい者などには、ある程度言及がなされるようになってきている。ただし、セクシュアル・マイノリティ(通常レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー等を指すが、今回はここに性分化疾患もある程度含めて考える)の問題が抜け落ちていることは見逃せない。

(2)学術研究の領域での取り組み

一方、学術研究の領域での取り組みはどうだろうか。「災害とジェンダー」の問題は、国内ではあまり研究が多くない分野である。数少ない中で、もっとも充実した日本国内の研究グループは、COE「ジェンダーと災害復興——制度設計と生活再建をめぐる課題に関する国際比較研究」⁴であると思われる。阪神・淡路大震災後に、復興過程でジェンダーの視点が欠如していたことを反省し、恒常的なジェンダー課題と災害復興における課題の抽出・解決へ向けた政策の立案を目的とした研究プロジェクトである。COEのスタートは2010年であるが、日本国内および世界各国の被災地の調査も行っている。(長岡、台湾、ニューオーリンズ、等)

なお、同研究プロジェクトの中心メンバーである山地久美子は、関西学院大学災害復興制度研究所にも所属しており、こちらでも研究グループ(ジェンダーと災害復興研究会)の活動があることを付記しておく。

また、震災後の4月15日に日本学術会議東日本大震災対策委員会は、「救済・支援・復興に男女共同参画の視点を」と題する緊急提言を行った。ここには学術におけるエスタブリッシュメントの立場からの、「災害とジェンダー」に関する視点が要約されていると考えてよいだろう。内容は、1. 救済・支援・復興等の意思決定をおこなう機関(対策本部等)及び機会(避難所の運営、町内会での対応等)における男女共同参画の徹底、2. 女性や子どもに対する暴力(性的暴力を含む)への対応(相談窓口の周知、人員の配置等)、3. ジェンダー・センシティブな視点による実態調査や、復興過程における男女共同参画の実現に資する調査研究の振興、などである。

このほか、日本学術会議は2011年6月11日にシンポジウム「災害・復興と男女共同参画」を開催しており、シンポジウムの場では、問題提起に始まり、現地からの報告やさまざまな取り組みの紹介、多角的な視点からのディスカッション等がなされた。

ジェンダーまたは男女共同参画に関しては、これらいくつかの動きがあるが、他方セクシュアル・マイノリティに関しては、管見の限りでは、学術研究の領域でも言及はきわめて少ないことを申し添える。

(3)民間の取り組み

日本における「災害とジェンダー」の問題への取り

1 <http://www.gender.go.jp/sekai-kaigi/initiative.html>

2 <http://www.gender.go.jp/saigai.html>

3 <http://j-kaikan.jp/help/>

4 <http://genderdisaster.net/>

5 <http://www.scj.go.jp/ja/info/jishin/pdf/t-110415.pdf>

組みは、上で述べたように、阪神・淡路の際の反省を踏まえて出発しているところがある。そのような反省の中から生まれてきたのが、「ウィメンズネット・こうべ」の「災害と女性」情報ネットワークである。同ネットワークのサイト⁶では、避難所・仮設住宅で必要な対応、女性に対する暴力への対策、労働、高齢者や障害者、外国人女性など、幅広い問題を扱っている。また、「マイノリティ」の項目で「性的マイノリティへの偏見をなくす」という課題があげられていることにも注目したい。

追加して、今回の震災後の取り組みをいくつか紹介する。もっとも早くからあった動きとしては、マサキチトセ (cMasak) 氏の呼びかけによる、「被災地のLGBTが望むこと」サイト⁷の構築があげられる。マサキ氏はTwitterで3月11日から震災後のセクシュアル・マイノリティに関する呼びかけを始めており、この情報集約サイトも同日中に作成されたものである。震災直後は、ほとんど東北在住のセクシュアル・マイノリティの参加はなかったようであるが、3月後半に入ってから当事者団体からの書き込みなども出てきはじめているのがわかる。また、マサキ氏のまとめをふまえて、「共生社会をつくる」セクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク⁸が要望書を作成し、3月17日に内閣官房長官宛てに提出している。

このほか、日本助産師会岩手県支部が3月19日に出した、被災地の女性および避難所運営者へ向けて出された「お願い」の文書⁹がある。この文書では、震災直後の過酷な状況の中でいかに女性の安全や尊厳を守るかについて、必要な配慮と対応が列挙されている。

2 「災害とジェンダー／セクシュアリティ」の問題構成

「災害とジェンダー／セクシュアリティ」の問題構成は、大まかには以下のように整理できる。

- (1) 防災計画におけるジェンダー／セクシュアリティに関する視点の組み込み
- (2) 災害発生からその後にいる過程での対応の整備 (直接的被害の軽減、避難所生活の適正化、等)
- (3) 復興過程および復興計画への参画
- (4) 原子力災害をめぐる対応 (短期的リスクの検証、避難・災害地域での生活課題、等)
- (5) メディア報道の適正化
- (6) その他

順を追って簡単に検討していく。なお、(6)については雑多なものの寄せ集めになるので、ここでは割愛する。

(1) 防災計画におけるジェンダー／セクシュアリティに関する視点の組み込み

避難所生活をする上で女性が必要な設備や備品に不足があるのは、もちろん平常時に備えがされていないためである。緊急時に女性の避難所運営リーダーがいないのは、常日頃から女性がリーダーシップを取る機会が与えられておらず、また必要な訓練を受けていないためでもある。

平常時の不平等や視点の欠如が、災害等の緊急時には拡大される傾向がある。後に述べるような、性別分業の拡大・強化や性暴力の増加、復興過程・計画立案からの女性の排除、などである。さまざまな不利益が生じることを防ぐためには、国や各自自治体での災害対応にジェンダー／セクシュアリティの視点を取り入れることが、絶対に必要である。自治体の対応としては、緊急時に必要な物資の検討や設備の確保、防災対応部局への女性職員の配置、およびそれとともなう訓練機会の提供、等が考えられる。(前提として、女性正規職員の一定割合以上の採用も当然ながら必要である。)

(2) 災害発生からその後にいる過程での対応の整備

災害後の短期的な問題として、たとえば阪神・淡路大震災の死者は多くが圧死であったが、その中に高齢女性が多数含まれていることが報告されている。これは主に住居の問題 (年金生活者が多く、収入が低いため、家賃が安い、老朽化した住宅に居住していた) とされている。

今回の震災でも、たとえばもりおか女性センターの調べでは、岩手県の男女別・年齢別の死者は、60代以上で女性の被害が多い。特に80代以上での被害が目立つ。ただし、今回は水死 (津波被害) が多いため、阪神・淡路とは原因が異なる⁹。この問題については、まだ詳細が判明しておらず、今後も調査・研究が必要と思われる。

災害直後の被害の性差のほか、短期的・中期的には避難所生活や緊急時の医療・物資の確保の問題がある。「着替えのためのスペースがない」「授乳スペース

6 <http://homepage2.nifty.com/bousai/index.html>

7 http://w.livedoor.jp/saigai_lgbt/

8 http://www.midwife.or.jp/pdf/saigai/hisaichi_josei.pdf

9 パネルディスカッション「2011.3.11に向けて～災害復興における男女共同参画センターの取り組み」(於・福島県男女共生センター、2012年2月8日)における同センター館長田端八重子の報告から。

がない」「女性向けの物資（生理用品、下着等）がない」といった声は、大規模災害の度に耳にする。要望を出そうにも、避難所運営者が男性で、希望を言い出しにくい、ということも指摘されている。

性暴力・性被害が被災直後より拡大することも指摘される。それまで住んでいた家を失った場合にそれは顕著である。避難所の間仕切りのなさや男女別トイレ、更衣室の不備なども、レイプやのぞきなどのさまざまなレベルの被害原因となっていると思われる。

避難生活が続く中で、医療の中断も大きな問題となった。ゲイ男性にはHIV感染者もいるが、発症を抑制する薬の手持ちがなくなることも見られたという。カミングアウトしていない場合は、薬をもらいに医者に行くことがアウトティング（自らの意思に反して性的指向を他者に知られてしまうこと）にもつながる。また性同一性障害者でホルモン投与を受けている場合、医師の多忙化で治療が途絶える危険が出ていたという報告がある¹⁰。（性分化疾患で同種の治療を受けている場合も同様である。）

なお、今回は研究時期の関係から、長期化に伴う問題を十分検討できなかった。今後の課題としたい。

ここで取りあげた問題群に対しては、(1)で述べたような平常時の計画や準備が重要であることに加え、これまでの経験の蓄積を元にした、適切な時機における介入が必要である。

(3)復興過程および復興計画への参画

災害時には性別分業が強化される傾向がある。復興の過程では、女性の役割が家族のケアへ向けられるのに対して、男性の労働力は有償労働へ向けられることが多い。土砂災害や地震、津波、洪水などのあとには、一定程度土木・建築事業での労働力需要があるが、その際に労働力として用いられるのは主に男性である。既婚・未婚を問わず女性の就労率が高い地域でも、広域の災害後、女性がつける仕事が公共事業として作り出されることは多くない。結果として、女性の経済力は相対的に低下してしまう。このため、特にシングルマザーの経済的状況は悪化しがちである。

復興計画の策定のジェンダー・バランスの悪さも、このことに拍車をかけていると思われる。実際、福島県復興ビジョン検討委員会の構成を見ても、女性の委員は1名であり、復興過程への女性の参画も十分ではない。

(4)原子力災害をめぐる諸問題

今回の震災の特徴は、規模の大きさ、被害地域の範囲の広さに加えて、原子力災害というわたしたちが未経験の出来事が現実のものとなったことにある。国の不適切な対応や、自治体、住民の放射線に対する知識の欠如などから、高リスク層（年少の子ども、妊婦等）の被曝が拡大したことは、今回の最大の被害の一つとして数えられるだろう。

放射性物質の拡散は、広域避難とその長期化を招いたが、ここで浮上したのが「母子避難」の問題である。低線量でもリスクを考えて子どもを避難させたい場合、成人がつきそう必要が出てくる。現実には多くの場合、女性（母親）が子どもと共に避難している。この場合、女性が職やキャリア、社会関係を中断・放棄することにつながる。男性は福島県内にとどまり、有償労働に従事する。居住は分離するが、結果的に「男性は労働、女性は家事・育児」という伝統的性別分業の強化になってしまう。

またこうした傾向が、反原発／脱原発運動の中の母性志向と結びつくことも、頻繁に見られる。「子どもの命のために」というスローガンのもと、母＝女性が自らを犠牲にするのが当然であるという言説は、姿をさまざまに変えながら、戦後の反核運動から今日まで、常に力を持ち続けているのである。

(5)メディア報道の適正化

メディア報道は、ここまで述べてきたことを、しばしば拡大し再生産する。上で述べた「子どもの命のために」というフレーズは、メディア報道のフレームに乗りやすいものであるため、あたかもその視点に何の批判もないかのように報道の中で繰り返され、人びとの間に浸透していく。報道の中で女性を「被害者」としてのみ取り扱う傾向も、しばしば指摘される。

被災地の取材に当たる報道関係者に男性が多く、女性が抱えている問題をうまく取材できないこともあり得る。ジェンダー／セクシュアリティについては、現実を見つめる側に問題を発見しようという視点がないと見えてこないものも多い。結果的に、ここまで述べてきたようなさまざまな問題点を、「些細なこと」「周辺のなこと」などとして、報道から切り捨ててしまう傾向もある。

10 小澤かおるのヒアリング報告による。
<http://rainbowaid.jp/hearing.pdf>

II 福島県内大規模避難所女性専用スペース支援参加報告 (小澤)¹¹

1 避難所「ビッグパレット」の女性専用スペースへの支援

ビッグパレットふくしま¹²には、2011年3月16日から富岡町、川内村の人々の原発避難のための福島県設置の避難所となり、当初は3000人近い人々がここで暮らした。福島県内の避難所としては最大規模のものである。

筆者が支援に入った4月末から5月初頭には、富岡町1200人ほど、川内村その他400人ほどとなっていた。このころに借り上げアパートへの入居が始まり、7月頭には一部の仮設住宅も竣工し、両町村合わせて600人ほどとなった。

人々が当初居住したのは、展示施設の廊下部分で、ここに世帯ごとに場所を与えられ、各世帯がダンボールで仕切りを作って居場所を確保した。奥まった壁際、コンセントのあるところなどが「有利な場所」となり、入所時には競争状態になったようである。

広い屋内展示スペースはA、B、Cの3スペースに分けられており、Bスペースには4月下旬に紙管と布を用いた「モデル仕切り」が導入され、廊下部分から希望者が移動した。Aスペースは支援物資倉庫とキッズスペース、Cスペースは県庁、ボランティアセンター（5月1日発足）、各種公的施設の出張所や相談所などが設けられた。

Bスペースの隅には楽屋などに用いられる小部屋があった。全く窓のない2部屋続きの空間で2Kのマンション程度の広さがあり、流し台と電気コンロが設置されていた。ここが4月中旬に「女性専用スペース」のために確保されて福島県男女共生センターの職員が日常業務の傍ら担当することとなった。県庁チームのヒアリングの結果、女性利用者から「着替えの場所」その他がないことが判明し、福島県下の超党派の議員と各種社会活動団体による申し入れに県が応えたものである。5月上旬からは、男女共生センターの呼びかけに応えた郡山市婦人団体協議会、女性の自立を支援する会、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島の3団体が交替でこのスペースに詰めることとなった。

筆者ともうひとりの女子大学院生は、要請に応じて、ゴールデンウィーク中に女性専用スペースに詰める人員ということで、4月29日から5月8日の日程で支援に入った。間に2日の休みがあり、のべ6日間の

支援であった。一部の日程で上記3団体の支援者と重なり、お話しする機会を得た。

支援内容は、広範なジェンダー・センシティブな感覚を要する「お留守番」とでもいうようなものであった。婦人団体協議会の方々が詰めるようになって、このスペースは「明るい雰囲気を作り出す場」から「実際に明るい場」に変容した実感がある。シビアな相談がある人にとってはそれは必ずしもよい雰囲気ではなかったが、いくつかの組織が日替わりで関わることによって、はっきりと「明るい場」である時間帯とそうでない時間帯が作り出され、利用者はニーズによって訪れる曜日や時刻を変えていたという話も聞いた。

具体的な業務としては、基本的には、利用者女性との会話、茶菓の提供、ドライヤーや更衣室使用の対応などが主なもので、このほかに臨機応変な細かい作業が加わった。不足の物資、何か問題があるケースなどに遭遇した場合は、日報に記載したうえで県男女共生センターや県庁の判断を仰いでいた。

2 女性専用スペースを支えた3団体

女性専用スペースを運営するにあたっては、郡山市の活動団体のうち、その業務につくことを申し出た団体、県や県男女共生センターから打診のあった団体などから、最終的に3団体が交替でその任に当たることとなった。

郡山市婦人団体協議会は、郡山市の婦人会の会長たちが組織している会である。日常的にはそれぞれの居住地域で公民館を足場として、地域に密着した活動を行なっている。活動そのものは、高齢化も進み、女性の就労が増えて人手が少ないなどの問題を抱えている。婦人会の活動家は、かつては子どもがある程度手の離れた専業主婦であった期間も長かったが、昨今は就業中は休日の活動のみに加わり、退職したのちに平日の活動に加わる女性もいるなど、参加形態も多様になっている。

今回の女性専用スペースの活動は、郡山市での彼女たちの日常活動をそのまま実践したものであった¹³。スペースのテーブルの上には様々な手芸・工作の成果が並び、「このままでは包丁の持ち方を忘れてしまう」という利用者の声をすばやく拾い上げて、「料理会」を企画、実践した。この料理会は、第1回は女性限定であったものの、退職した男性たちの羨望の視線

11 小澤の報告書は、紙幅の関係で圧縮したものを収録する。

12 <http://www.big-palette.jp/>

13 小林清美「福島県ビッグパレットにおける女性専用スペースの運営に関わって」2011年(PDF) <http://www.scj.go.jp/ja/event/houkoku/pdf/230611-houkoku5.pdf> pp. 1-3

に遭い、第2回は男性も参加可能となった。作りたいメニューを参加予定者から募集し、その中から当日のメニューを決定、婦人会で材料は用意するが「口や手は出さない」こととした。

婦人会の人々の目指しているのは、つまりは「よりよい日常」であった。婦人会の人たちは、郡山の成人女性たちにとっては合規範的な、理想に近いようなありかたを具現している。そしてそれは富岡町や川内村でも通用する女性の理想的なあり方であるようだ。浜通りと中通りという地域の違いや、なにより被災者と支援者という立場の違いがありながらも、利用者から親しみをもってもらえているようであった。こうした状況は、他の2団体とはあきらかに異なるものであった。

女性の自立を支援する会は、DVなど暴力の被害を被った女性を支援する組織で、女性への暴力に関する学習会の受講者が中心となって立ち上げられた。相談の受付や離婚裁判支援、普及啓発のための支援者養成講座の企画運営などを行っている。郡山市でのDVなどの被害相談ではカバーできない部分を、この会が積極的に埋めている。

災害のあと、避難所などでも女性への暴力が起こることは認識しており、支援についてはその相談や対処を行なうものと覚悟してのものだった。「明るく楽しい女性専用スペース」は、その点ではこの会の当初の目論見とは異なっていた。しかし彼女たちは避難所での支援を行なう中で、利用者の女性たちの「居場所」が必要であることを痛感し、「ほっとカフェ」という女性のお茶会を行なうようになった。仮設住宅や借り上げ住宅に利用者が入居して分散するようになってからは特にそれが重要とみなし、県男女共生センターの支援事業に採択されて、仮設住宅の集会所などで定期的にお茶会を開いている。このお茶会には男性の参加者（一人暮らしの年配の男性たち）もいた。

本来の相談業務であるが、避難所利用者からの直接の相談や事件の処理などはなかったものの、そこに常駐していたことから郡山近辺での相談が持ち込まれたり、サバイバーの会員が支援に入って活動することでエンパワメントになったり、暴力まではいかないネガティブな問題についても話す利用者が数人できるなど、成果は上がっている。のちには県内を対象とする電話相談も、開設する運びとなった。

3つ目のしんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島は、子どもが小さいメンバーも積極的に活動に加わっており、年齢幅が広い印象を持った。またメンバーには必

ず子どもがいるため、利用者が育児や子どもの進学の話などをしやすいとも言われていた。ただし、多くの場合子どもがまだ幼く家族規模も小さいため、決まった曜日に必ず入ることも難しく、それにより、複数の団体が一緒に勤務についている状態も生まれ、期せずしてこのスペースの雰囲気が多様なものにする効果もあった。避難所は長く続くところではないので、一定の雰囲気を保つことにはあまり意味がなく、むしろその場の利用者のニーズに合わせた臨機応変の対応が必要となる。そして利用者のニーズは一様ではないのである。

3 問題と対応

主に5月初頭に筆者らが問題視していた点と、対応について記す。

(1)利用者の少なさと固定化——「周知する」とは

1000人以上の人が暮らし、その半数ほどは女性であるとするれば、スペースを利用できる人は500人を超えるだろう。しかし実際はそうはいかなかった。利用者の暮らしている仕切りを回って声をかけるのが順当なのだろうが、人数が少なくそれができなかった（のちに婦人団体協議会では手芸の成果物を配りながらの周知を行なったと聞く）。

「女性専用スペース」の存在自体が知られていないのではということで、ポスターをすべての女性トイレに貼った。同時に、県の女性相談やパープルダイヤルなどのカード型の情宣材料も、トイレの個室内に設置した。利用者は漸進的には増加したものの、大きな増加は見られなかった。

利用者の少なさは周知の問題だけではなく、スペースそれ自体が、利用者の多くの動線から外れたところにあることも関係していると思われた。脚に自信のない高齢者の利用も少なく、動線から外れたところにあるため、何かの帰りにちょっと寄るといふ言い訳が立たない。一部の人にとって、女性専用スペースに行くことは、「家族の手前難しい」ものでもあったようである。

また、キッズスペースとの競合も考えられた。前述のAスペースの奥に、小さな子どもが遊べる場所と中高生の勉強スペースが設置されていたが、小さな子どもは必ず保護者が付き添う決まりになっており、従って小さい子どものある若い母親たちは女性専用スペースにはなかなか現れなかった。

利用者が多いことがよいことなのか、リピーターが

増えるのがよいことなのか。利用者の一部とスタッフの間でラポールが形成されると、利用者の中での一種の差別化が起り、集团的な力関係が生ずるようであった。あるグループの人がやってくると別のグループの人が来ない、というようなことが起こるのである。「くつろげる場」であれば、誰であれいつ来てもよく、追い出されることがなく満足するまでいられる、というのは要件かもしれないが、どの人にとってもそれが保証される状況にはならないのである。運営側も、スペースが周知されるということと、イコール来訪者の人数の増加と捉えすぎていたきらいがある。

(2) 流し台があるということ——性別役割分業

女性専用スペースが発足するまでのしばらくの間は、室内の流し台は男女ともに利用していた。スペースが発足し、茶菓の提供を業務の一部としたが、流し台がそこにある、ということでその名目が保たれた面もある。なぜなら、茶菓の提供は、避難所に住んでいる利用者による喫茶部「さくら」「つつじ」と競合していたからである。

喫茶部の人々は、荷物を女性専用スペース内に置き、スペースが無人になるときにそれとなく気づかせてくださり、湯を沸かしたり食器を洗うためにスペースを利用していた。むろん女性だけが来ていた。また、女性しか入れなくなったために流し台を使えなくなった男性利用者の食器洗いなどを、喫茶部を含む女性利用者やスタッフが引き受けることもあった。まったく偶然から発したとはいえ、これは性別役割分業の固定化そのものであった。公的な場所としては決して好ましいことではない。他の避難所では、男性は有給の瓦礫処理、女性は無給の食事作り、といった分業が固定化されたところがあり、これも問題とされている¹⁴。実際、男性は力仕事、女性は食器を持って行き来をする、という風景も見られた。

(3) 運動団体のパワーポリティクス

ボランティアセンター（おだがいさまセンター）の立ち上げ時にも、女性専用スペースでの輪番制決定の前後にも、いくつかの団体が競ったりかけひきを行なう状況が垣間見られた。複数の団体が対等に業務を割り振るといふより、どこかの団体が統括したり業務を一手に引き受けることを好む動きがあるように見えた。

ひとつには、状況が流動的な中での「乗り遅れ」を恐れる状況があっただろう。このような現象はすでに宮地が「支援競争と共感競争」という言い方で阪神淡路大震災の際に見られたことを指摘している¹⁵。また、商都と呼ばれこそすれ、地方都市である郡山という土地の人間関係の規模の小ささも、こうしたポリティクスには関わってくると思われる¹⁶。

(4) 「女性」団体の性格の違い

おおざっぱに言えば、上記3団体のうち、婦人団体協議会と後者2団体とは「テイスト」が異なっていた。後者2団体はジェンダーセンシティブな問題に素早く気づき、対応も的確であった。女性に対する暴力や、災害にともなう社会経済的困難を、利用者も多かれ少なかれ知っており、現在進行形でそれを体験している人々もあった。しかしスペースでは常時問題が発生するわけではない。利用者が喜んで通うのは前者であった。前者が提供するような娯楽は多くの利用者が日常的に望み、後者2団体のような視点は「いざという時」のために常にあらねばならないが、日常的には「見えない／見たくない」問題なのである。

しかしおそらくそれだけではない。従来の地域社会とともに歩んできたコンサヴァティヴな婦人会と対比して、フェミニズムとともにある自立の会やしんぐるまざあず・ふぉーむは、おそらく多くの利用者からラディカルに見えたと思われる。

世間に脱原発や反原発などの意見表明があることや、郡山市内でもそうした動きがあることは、当時から報道されていた。スペース利用者とまれにそうした話になったとき、推進派を保守系、反／脱原発派を革新系という理解がしばしば見られた。政治的な保守／革新と、コンサヴァティヴ／ラディカル、原発推進／反・脱原発という二項対立が重なり合うのである。実証は困難だが、フェミニズムの匂いがある自立の会やシングルマザーズは、そうした図式的な理解によって距離を置かれていた可能性は大きいと考える。

15 宮地高子『震災トラウマと復興ストレス』岩波書店、2011年、pp. 28-29。

16 ビッグパレット支援における様々な運動体のパワーポリティクスについては、須永将史、「大規模避難所の役割——ビッグパレットふくしまにおける支援体制の構築」、開沼・山下編著、『「原発避難」論』、明石書店、2012年、で詳説されている。

14 田端八重子による報告、2011. 09. 11.、国際ジェンダー学会。

5. まとめと今後の展望

阪神淡路大震災のさまざまな経験から、災害時にジェンダーの問題が浮上することや、女性に対する暴力が増加したりすることは、行政や運動、学術レベルですでに明らかにされてきている。阪神淡路のときはほとんどなかったメディア報道も、その後の経過の中で見られるようになり、その点では状況は徐々に改善されつつあるといえる。

今回も震災直後から、女性に対する暴力や女性が被害を被りやすいことなどがネットなどで注意喚起された。しかし同時に、これが「ネットのデマ」のひとつとして攻撃されることもあった¹⁷。

避難所における女性（および子どもや性的少数者）の問題が不可視化される状況は、行政レベルでも見られた。

ネガティブな問題の不可視化は、メディアのみならず、避難所の日常にも見られる。女性専用コーナーには女性への暴力などに関するフライヤーが並べられているが、これを見る利用者はまれである。

支配、暴力、抑圧の問題も含め、避難所で起こる、あるいは起こると想定される問題の多くは、災害によって初めてもたらされるのではなく、平時にすでにみられ、解決されぬままにあったことの顕在化である。災害をめぐるジェンダー／セクシュアリティの問題は現在、各地で開催されているシンポジウム等¹⁸で現場からの報告が多数出てきており、今後さらなる経験の共有と対策のためのネットワーキングが進むものと期待される。

17 ネット上のデマについては、荻上チキ『検証 東日本大震災の流言・デマ』、光文社、2011年、pp. 67-70。

18 たとえば、レインボー・アクション主催、「被災とジェンダー／セクシュアリティ～緊急時、見落とされがちな視点を今後に活かすために」、2011年9月24日、など。

ジェンダー視点からの災害・復興に関する総合的調査研究



千葉悦子、加藤眞義、坂本 恵、高橋 準、丹波史紀、橋本摂子(社会・歴史学系)
鈴木裕美子(健康・運動学系)、二瓶由美子(桜の聖母短期大学)

【研究の概要】

「災害とジェンダー」の問題は、国の行動計画の中でも取り上げられているが、具体的な取り組みがほとんど進まないまま、今回の震災を迎えるに到った。未曾有の大災害となった東日本大震災への対応を通して、課題を整理し、情報収集および可能な限りでの対策を試みた。

【課題の整理】

「災害とジェンダー」の問題は、以下のように整理できる。

- (1) 防災計画におけるジェンダー・セクシュアリティに関する視点の組み込み
- (2) 災害発生からその後にいる過程での対応の整備(直接的被害の軽減、避難所生活の適正化、等)
- (3) 復興計画への参画
- (4) 原子力災害をめぐる対応(短期的リスクの検証、避難・災害地域の生活課題、等)
- (5) その他

【研究成果】

研究領域が多岐にわたるため、郡山市ビッグパレット避難所における女性専用スペース(写真)の設置にしぼって紹介する。同避難所は県内最大規模の一次避難所の一つであり、ピーク時は1600人程度を収容した。

ここに設けられた女性専用スペースは、5月上旬以降、相談・物品の貸与・憩いのスペース



提供など、多岐にわたる対応を、主に県内3団体のボランティアが中心になって行ってきた。本研究プロジェクトでは、避難所視察、県男女共生センタースタッフからのヒアリング、運営ボランティアの報告会開催を行った。(ほか、要請に応じて物資提供も。)以下に、研究プロジェクトで得た知見を列挙する。

①同スペースは、避難所全体の運営に女性が不在という状況下で、限定的にはあるが、女性固有のニーズを把握し、問題へ対応する機能を担った。②専用スペースでのスタッフの対応は、広範な問題群に対するジェンダー・センシティブな感覚(および知識)が必要とされる。③対応する団体の性格によって、来室者や来室目的が変化する。④他の 이슈、特に今回はキッズスペースとの競合が見られた(幼い子どもを持つ母親が来室できない)。場合によっては複合的な対応をするスペース、ないしは企画が必要になる。※なお本研究にあたっては、運営ボランティアをつとめた小澤かおる氏(首都大学東京大学院博士課程)の多大なるご協力を得た。

【お問い合わせ先】

960-1296 福島市金谷川1 福島大学研究協力課
TEL: 024-548-8009 E-mail: kyoudo@adb.fukushima-u.ac.jp